

持続可能性と宿命論

——時間整合性に関する形而上学的観点からの試論——*

山田貴裕*

1. 導入

本稿の目的は、持続可能性を実現する為に採られる政策の時間整合性 *time-consistency* に関する懸念と、宿命論の問題のあいだの関係を明らかにすることである。大まかに言って、政策（或いは一般に選択）が時間整合的だとされるのは、ひとたび採られたその政策が、未来の世代によっても支持されるという場合である。ここで、我々が採る持続可能性政策にこの時間整合性が無い（即ち、時間不整合的である）と想定してみよう。それは、我々が未来の世代の為に資源を浪費せぬよう気を配り、敢えて慎重に振る舞っても、未来の世代がそれを裏切るというストーリーであろう。この場合には、我々がその政策を採る動機は著しく損なわれるように思われる。従って勿論、持続可能性政策が時間不整合的であるとしたら問題である。これを、「時間整合性の懸念」と呼ぶことにする。(cf. Neumayer, 2003; Pearce et al., 2003)

他方、宿命論は、未来の出来事を起こそう（或いは起こすまい）として行うどんな行為も甲斐のない *pointless* ものだ、というテーゼである。そして、宿命論の議論とされるものの特色は、その結論を論理的な推論のみによって導出しようとする点にある。宿命論の議論によれば、未来の為に何かを為すという動機は合理的であり得ない。我々は勿論、未来の世代が自分たちのニーズを満たす能力を持てるような仕方では我々も発展するべく、種々の政策を採ろうとしているのだから、宿命論が正しいとすれば、やはり問題である⁽¹⁾。

一見した所、この時間整合性の懸念と、宿命論の問題のあいだには、関係があるように思われる。たしかに、どちらの場合でも未来の為に何かをするという動機が失われる。また、宿命論の議論がどんな政策も未来に影響を及ぼさないということを説明する際に訴える観念が、時間不整合性なのではないかと思われるかも知れない。この時には、時間整合性の懸念は宿命論の問題の具体例ということになるだろう。しかしながら、それが正確にどのような関係であるのかは分からない。本稿は、この関係を明らかにすることを目的とする。私の結論は、この二つは本質的に無関係だ、ということである。私の見る所、時間不整合性は宿命論の必要条件でも十分条件でもない。

以下では次のような順で論じる。まず、第二節に於いて宿命論の議論を定式化する。次

いで、第三節に於いて宿命論に対し反論を与える。たしかに本稿の目的は宿命論を反駁することではないが、私の見る所、反論の為に用いられる分析が、本稿の目的を達する助けとなる。第四節に於いて、そうした過程を受けて、時間整合性の懸念を宿命論の問題から切り離す議論を行う。そして第五節に於いて本稿の議論を要約して提示する。

2. 宿命論の議論の定式化

本節では、宿命論の議論を定式化する。ここでは飽くまでも、未来の世代に自分たちのニーズを満たす能力を持たせることを例に取って議論を提示するが、原理的には我々が齎したいと思う未来の全ての出来事に関して同様の議論を構成することが出来る。また、古典的な宿命論の議論の定式化はアリストテレスのものとされるが(アリストテレス他, 1971)、ここでは、ソーベル(Sobel, 1966)によるものを参考にして示すことにする⁽²⁾。

宿命論の擁護者は、次のように議論するものと見做される。まず、如何なる事柄についてもその肯定と否定のいずれかが正しいので、(1) が成立する。

- (1) 未来の世代は、自分たちのニーズを満たす能力があるか、
或いはそうでないかのいずれかである。

ここから、どちらの場合でも未来の世代をそのような状態にする為に何らかの政策を採用ことは甲斐のないものだ、ということを主張する。

まず、未来の世代に自分たちのニーズを満たす能力があるという想定の下で考える。この場合、従って次の (2) は正しい。なぜなら、この条件法全体の後件が、前件となっている始めの想定によって保証されているからである。

- (2) もし未来の世代に自分たちのニーズを満たす能力があるならば、
たとえ我々がそれを与える為に何らの政策も採らないとしても、そうなるだろう。

すると、何らの手段を講じずともそのような状態になるのだから、殊更にその状態を齎そうと努力するのは無駄 **superfluous** である。こうして (3) が成立する。

- (3) もし未来の世代に自分たちのニーズを満たす能力があるならば、
我々がそれを与える為に採る如何なる政策も、無駄だったことになるだろう。

そして無駄である行為は甲斐のない行為であるので、次の (4) に至る。

- (4) もし未来の世代に自分たちのニーズを満たす能力があるならば、
我々がそれを与える為に採る政策は、甲斐のないものになるだろう。

他方、未来の世代に自分たちのニーズを満たす能力がないと想定する場合はこうなる。
まず、次の (5) が正しい。というのも、先程と同様、条件法の後件が保証されているからである。

- (5) もし未来の世代に自分たちのニーズを満たす能力がないならば、
たとえ我々がそれを与える為に何らかの政策を採ったとしても、そうなるだろう。

すると、どのような手段を講じようともそのような状態にはならないのだから、その状態を齎そうと努力するのは無益 fruitless である。こうして (6) が成立する。

- (6) もし未来の世代に自分たちのニーズを満たす能力がないならば、
我々がそれを与える為に採る如何なる政策も、無益だったことになるだろう。

そして無益である行為は甲斐のない行為であるので、次の (7) に至る。

- (7) もし未来の世代に自分たちのニーズを満たす能力がないならば、
我々がそれを与える為に採る政策は、甲斐のないものになるだろう。

こうして、どちらの想定に従っても、未来の世代に自分たちのニーズを満たす能力を与える為に政策を採るということは、甲斐のないものと言える。そのような政策を採るというのは、(合理的でないという意味で) 誤っているのだ。

宿命論の擁護者は、こうした議論が未来に於いて我々が齎したいと思う全ての出来事に関して成立すると考える。一般に、未来に対して影響を及ぼそうという動機は、合理的でないと言うのである。

3. 宿命論の議論への反論

本節では、先程の宿命論の議論に対し反論を与える。基本的にはソーベルが行った反論

に則るが、本稿の目的に照らし、時間整合性の懸念と宿命論の関係を明らかにするのに資する仕方で反論を行う。ソーベルの主たるアイデアは、人々が上のような宿命論の議論を受け入れてしまうとしたら、それは (2) や (5) を多義的に読んでしまうからだ、というものである。次節で焦点を当てることになるのが (5) の方であり、またソーベルも主に (5) に関し議論を展開しているので、まずはそちらから確認する。

宿命論が成立する為には、(5) が必然的に正しく、かつ (6) を帰結するのに十分でなければならない。しかし、それは不可能である。それを両立させるような (5) のヴァージョンはない。我々はソーベルが、(5) に対し (5a)、(5b) という次の二つの読みの可能性を提示しているものと見る事が出来る。

- (5a) もし未来の世代に自分たちのニーズを満たす能力がないならば、
未来の世代は自分たちのニーズを満たす能力を持たず、我々が採る政策はそれを齎さないだろう。
- (5b) もし未来の世代に自分たちのニーズを満たす能力がないならば、
未来の世代は自分たちのニーズを満たす能力を持たず、我々が採ったとすれば
未来の世代が自分たちのニーズを満たす能力を持つようになるような政策は、
ない。

まず、(5a) の後件は次のことを言っている。(i) 未来の世代は自分たちのニーズを満たす能力を持たないだろう。(ii) 次の二つが共に成立することはない。(ii - i) 我々は実際に或る政策を採る。(ii - ii) 我々がその政策を採るならば、それは未来の世代に自分たちのニーズを満たす能力を齎す。即ち、(5a) の後件は、全体として (i) に相当することだけを行っている。従って (5a) は、もし未来の世代に自分たちのニーズを満たす能力がないならば、彼らはそのような能力を持たないだろう、ということを言っている。これは確かに必然的に正しい。

他方、(5b) の後件が言っているのは次のことである。(i') 未来の世代は自分たちのニーズを満たす能力を持たないだろう。(ii') 我々に採ることの出来る全ての政策について、次の二つが共に成立することはない。(ii' - i) 我々はその政策を採る。(ii' - ii) 我々がその政策を採るならば、それは未来の世代に自分たちのニーズを満たす能力を齎す。詰まり、我々の選択肢の範囲には一切効果的な政策がないということである。このような場合、確かに (6) は成立することになる。

しかしながら、(5a) は (6) を帰結しないし、(5b) は必然的に正しいわけではない。これを見る為に、私はここで「甲斐がないということ」と、「無益であること」に対する分析を導入したい。ソーベルは、行為が甲斐のないものであるということに対し、次のような分析を提出している(cf. Sobel, 1966, p.82)。

当該の行為が当該の人にとって甲斐のないものであるのは、
その人がその行為を行うことが、その人が意図していた目的に寄与し得ない場合、
そしてその場合に限られる。

この路線で考えるならば、次のように言うことが出来るだろう。

(無益条件)

当該の行為が当該の人にとって無益であるのは、その行為を行わないならば
生じないと思われる出来事を生じさせることがその人の意図である時に、
その人がその行為をどのような仕方で行ってもその出来事が決して生じない場合、
そしてその場合に限られる。

先程、(5b) が成立する時には (6) も成立すると述べたが、そのことは、無益であることをこのような意味で捉えることにすれば、より明白であろう。

この分析が適切であることを示す為に、日常的な例を挙げる。電車の時刻に遅れそうだと思って急いで駅に向かったのに、財布と切符を忘れた。そのために途中で引き返さねばならず、結局電車に間に合わなかった、というケースを考える。このような場合、その急いで駅に向かうという行為は、無益な結果に終わったと思うだろう。それは当初、急がなければ電車に間に合わないと思われていたからこそ急いだのに、引き返して財布か切符を手に入れる他には電車に乗る手立てがないが故に、電車に間に合わなかったからである。

また、このような意味で行為が無益である場合には、同時に甲斐のないものでもある。実際、行為が無益であるとしたら、その行為なしには生じないと思われる出来事は、その行為が起こったとしても生じない。従って、その行為はその出来事を生じさせるのに寄与し得ない。従って、行為が無益であることは、それが甲斐のないものであることを含意する。⁽³⁾

さて、(5a) は (6) を帰結しない。なぜなら、(6) は必然的には正しくないからである。(5a) が必然的に正しいので、(5a) から (6) への推論の正しさは (6) が必然的に正しいか否

かに依存する。(6) が必然的には正しくないのは、未来の世代に自分たちのニーズを満たす能力がないような全てのケースに於いて我々の「政策を採る」という行為が無益であるとは言えないからである。個別的に見れば効果的な政策があるにも拘わらず、我々にはそれが分からず愚かな政策を採用し、結果として未来の世代から自分たちのニーズを満たす能力を奪ってしまう、というケースでは、効果的な政策がある以上、「政策を採る」という行為は無益ではない。

また、(5b) が必然的に正しいとは言えない。(5b) が主張しているのは、未来の世代に自分たちのニーズを満たす能力がない場合には、我々の選択肢の範囲には効果的な政策が一つもない、ということである。たとえ前件が満たされる場合であっても、我々の選択肢の内に、未来の世代に自分たちのニーズを満たす能力を与える政策がある（そしてそれにも拘わらず、我々は愚かな政策を採ってしまい、未来の世代からその能力を奪ってしまう）というケースがあるであろう。或いは、少なくとも、未来の世代にそうした能力がないということは実際に我々が採った政策が効果的でなかったということしか意味しない。従って、それ以上に、我々の選択肢の範囲内には（技術の限界等によって）有効な政策が全くない、ということを実証する為には、政治・経済学上の根拠を示す必要があろう。⁽⁴⁾

このように、(5) のどちらのヴァージョンも、必然的に正しく、かつ (6) を帰結するというわけではない。これだけでも宿命論の議論への反論としては（成否はともかく）適格であろうが、(2) に関しても言及しておく。

宿命論が成立する為には、(2) も必然的に正しく、かつ (3) を帰結するのに十分でなければならない。しかし、こちらの場合も、先程までと同様の議論により、それを許すような (2) のヴァージョンは存在しないと反論することが出来る。ここではそれを詳しく展開しないが、その上で必要となる「無駄であるということ」に対する私の分析を提出しておく。

(無駄条件)

当該の行為が当該の人にとって無駄であるのは、その行為を行わないならば生じないと思われている出来事を生じさせることがその人の意図である時に、その人がその行為を行わずともその出来事が確かに生じる場合、そしてその場合に限られる。

再び日常的な例として、電車の時刻に遅れそうだと思って急いで駅に向かったのに、電車が定刻より遅れてやってきた、というケースを考える。このような場合、我々はその急

いで駅に向かうという行為は無駄だったと言いたくなる。それは、当初、急がなければ電車で間に合わないと思われていたからこそ急いだのに、急がずとも電車で間に合うということが達成できてしまったからである。

4. 時間整合性の懸念を宿命論から切り離す

本節に於いては、時間整合性の懸念と宿命論の関係を明らかにすることを試みる。私の見る所、この両者は本質的に無関係である。当初、私は時間不整合的なケースに於いては、我々の採る政策は無益になると思っていた。未来の世代に自分たちのニーズを満たす能力を与えるべく、我々は自己犠牲的な努力を行うのだが、続く世代は我々の政策を効果が無いと判断し、我々のような自己犠牲をしないことを決意する。このような場合、我々の努力は無益だったということになるのではないかと、いうわけである。しかし今や、「無益であるということ」に対する前節での分析を用いれば、より適切に考えることが出来る。

持続可能性政策を採用する際の目的とは、未来の世代に自分たちのニーズを満たす能力を与える（かつ我々のニーズを満たす）ことである。従って、我々の採った政策が無益であるか否かが決定される為には、最終的に、我々が意図している未来の世代がそのような能力を得るか否かが考慮されなければならない。従って、我々の努力が無益であるというのは、未来の世代が我々と同じ努力をしないという場合なのではなく、我々が目した未来の世代が最終的にそのような能力を得ない場合なのである⁽⁵⁾。たしかに未来の（途中の）或る世代は我々が採った努力を効果が無いと思うかも知れないが、その場合にも、彼らは代わりに別の仕方でも、更に未来の世代にそのような能力を与えることに成功するかも知れない。このような時、我々の努力は無益だったということにはならない。

加えて、今や私が始めに述べた時間整合性の観念は粗すぎたと言わねばならない。我々は、ケースが時間整合的であるということを示す少なくとも二つの意味に区別することが出来る。一つ目は、続く（全ての）世代が我々と同じ類の努力をする、という場合である。しかしながら、二つ目として、続く（全ての）世代が、自分たちのニーズを満たす能力を与えようと我々が意図していた世代にその能力を与えることを目的とする政策を採る、という場合も、時間整合的と言うべきであろう。典型的には、後代の人々が我々よりも賢く、我々が採った方策に改良を加えより効率的と思われる方策を採る、という場合である。勿論、両方の意味で時間整合的であるケース、即ち、続く（全ての）世代が、我々と同じ目的の下で、同じ類の努力をするというケースも認めるべきである。⁽⁶⁾

さて、前節まで、宿命論が成立する為には、政策を採るという行為が無益（或いは無駄）である必要があるということを見てきた。しかし、私の考えでは、政策を採ることが無益

であることは我々に採ることの出来る全ての政策が時間不整合である為の十分条件ではない。即ち、我々の選択肢の中に、未来の世代に自分たちのニーズを満たす能力を与える政策がないとしても、それで我々の採る政策が全て時間整合的でないと言えるわけではない。というのも、次のような事態が考えられるからである。残念なケースと言うべきであろうが、我々は選択肢の中に効果的な政策を有しておらず、かつそのことに気付かずに自己犠牲的な政策を選ぶ。そして、続く世代も我々と同じ目的から政策を選択し、或いは同種の自己犠牲を払う。そして勿論、最終的に、目された未来の世代が自分たちのニーズを満たす能力を得ない、というケースが考えられる。この場合、時間整合性は成立している。しかしながら、この想定では政策を採るという行為は無益なのだ。

加えて、政策を採るという行為が無益であることは、時間不整合性の為の必要条件でもない。即ち、我々の採る政策が全て時間不整合的でありながら、政策を採ることが無益でないというケースがあるように思われる。たしかに、我々は或る程度離れた未来の世代に自分たちのニーズを満たす能力を与えるべく自己犠牲的な政策を採るのだが、続く世代のいずれかが、我々と同じ類の努力を行うことをやめる、というケースがあろう。これは、先程述べた一つ目の意味で、時間整合的でないケースである。しかしながら上で見たように、だからといって我々の目する未来の世代が最終的にそのような能力を得ないとは限らない。たしかに、全ての政策が一つ目の意味で時間整合的でないのならば政策を採ることは無益に違いない、という考えにはそれなりの説得力があるのかも知れない。だが、それは我々の選択肢の中に有効な政策があるとしたらその政策は時間整合的でなければならない、と感じるが故ではないだろうか。言ってみれば、持続可能性政策が有効である為には、それは後代に同種の労苦を味合わせる類のものでなければならない、というわけだ。だがそれは誤っている。たしかに、有効な政策の中には、のちの世代の賛同や同種の努力を要求するものもあるかも知れない。しかし、そればかりが有効な政策ではないであろうし、そもそも「政策を採る」という行為が無益でない為には、(我々はそれに気付くことが出来ず、愚かな政策を採ってしまうとしても)有効な政策があるというだけで十分なのである。

二つ目の意味で時間不整合的なケースとしては、続く世代のいずれかが持続可能性という観念(「理念」)を尊重せず、我々が目した更なる未来の世代に対し、自分たちのニーズを満たす能力を与えようとしなくなる、というものが考えられる。たしかにこうしたケースでは、持続可能性を軽視した世代のせいで我々の目的は達せられないかも知れない。しかし、だからと言って我々の選択肢の中に効果的な政策がないと限ったわけでもないし、またそもそも、続く世代の幾つかが我々の理念を軽視したとしてもそれで我々の目的が達せられなくなると限ったわけでもない。実際我々は、どのようにすれば未来の世代に自分

たちのニーズを満たす能力を与えられるかを確言できないように、何を行った場合にその能力を与え損なうかを確言できないであろう。未来の幾つかの世代に裏切られることがその為に十分であるか否か、我々は知らないと言うべきである。たしかに、持続可能性の理念が続く幾つかの世代によって軽視されつつも、結果としてその先の未来の世代が自分たちのニーズを満たす能力を獲得できるのだとしたら、それは我々にとって実にハッピー(かつラッキー)なストーリーと言うべきかも知れない。というのも、言わば我々は、自分たちの世代に於ける仕事をやり遂げるだけで、持続可能性を齎すことに成功するからである。しかし、そんな都合のいいことは実際には起こらないと言うだけの材料はまだ無い。(そして我々に、それ以外の仕方でも努力することなど出来るのだろうか。)

私が、政策を採るという行為が無益であることは個々の政策の時間不整合性にとって十分でも必要でもないと主張するのは、このような理由に基づく。

5. 纏め

本稿に於いて私が試みたのは、持続可能性政策が時間不整合的かも知れないという懸念と宿命論の成否の問題は、本質的に無関係だと示すことであった。その為に、まず宿命論の議論を定式化し、それに対する反論を与えた。また、その過程に於いて、宿命論の議論の中で「当該の行為が当該の人にとって無益である」という観念が使用されていることを明らかにした。私はこれに対して分析を与え、それに基づいて、(i) 未来の世代に自分たちのニーズを満たす能力を与える為に政策を採る、という行為が無益であること、(ii) その目的の為に我々が採る個々の政策の全てが時間不整合的であること、この二点のあいだには含意関係がないと主張した。

仮に無益であることが時間不整合性にとって十分であるとしたら、宿命論の議論は持続可能性政策が時間不整合であることを含意しただろう。従って宿命論の擁護者は持続可能性政策という取り組みについても否定的な見解を言うことになったであろう。しかしながら(宿命論の議論に対する私の論駁が正しいかはさて置いても)、そのような含意関係はない。また仮に、無益であることが時間不整合性にとって必要であるとしたら、我々の持続可能性という理念はひょっとしたら未来の世代に受け入れられないかも知れないと悲観する者は、宿命論にシンパシーを抱くことになっただろう。というのも、宿命論の議論の少なくとも半分を構成する主張に頷くことになるからである。しかしながらそのような含意関係もない。持続可能性政策の取り組みは、少なくとも宿命論という形而上学的な懸念からは自由である。

註

*本稿は日本学術振興会研究者海外派遣基金助成金「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」に基づく京都大学大学院経済学研究科・文学研究科および経営管理大学院の「京都エラスムス計画」から支援を受けたものである。

また、本稿は上計画の成果報告論文に加筆・修正を施したものである。

* g.yamadatakahi@gmail.com

(1) いわゆる「ブルントラント報告」に於いては、「持続可能な発展」は、「未来の世代の持つ自分たちのニーズを満たす能力を危険に晒すことなく、現在のニーズを満たす発展」とされる。(cf. United Nations, 1987)

(2) 私の見る所、宿命論の議論なるものの捉え方には、大きく二つがある。一つは、これを未来に関する言明の真理値の問題と捉えるものである。例えば、ライス(Rice, 2010)が解釈する所のアリストテレスは、言明は一般にそれが発話された時点の世界の在り方によって真偽が決まる、という想定の下で宿命論の議論を構成する。またライス自身、言明が真になる仕方を考察することによってアリストテレス式の宿命論論駁を洗練させる。彼は同様の路線で考える論者を何人か挙げているが、他にも、ホーウィッチ(Horwich, 1987, ch.2)を挙げることが出来よう。二つ目は、宿命論の議論を、未来に影響を及ぼそうとする如何なる行為も不合理だと述べる議論と見るものである。こちらでは、如何なる行為も無駄であるか無益であるが故に、甲斐のないものだ主張される。この路線に立つ考察として、まずダメット(Dummett, 1964)を挙げることが出来、更にそれを批判したソーベルを挙げることが出来る。ソーベルは、ダメットの宿命論論駁は機能しないものの、宿命論は別の理由によって誤っていると議論する。本稿は、こちらの観点から宿命論について議論する。

(3) 行為が無駄（、或いは無益）である場合、当初抱いていた意図は「不合理」なものであったとも言えるかも知れない。そして、如何なる行為も不合理な意図には寄与し得ない、と議論することも可能かも知れない。しかしここでは合理性に関する考察は行わないことにする。

(4) 気付かれるように、(5b) が必然的には正しくない理由は、(6) が必然的には正しくない理由とほぼ同じである。実際、この二つを実質的に等しい言明と捉えることも出来るかも知れないが、ここではその可能性を検討しない。

(5) 持続可能性政策がどれだけ未来の世代を念頭に置いているかを明白に聞くことは少ない。ひょっとしたら無限の未来の世代を念頭に置いているのかも知れない。とは言え、仮にそうであり、無限の未来を目した政策が奇妙だと思われるとしても、適当なだけの有限の区間で無限のスパンに区切りを入れ、「この時代を目した政策としては」という仮想的な限定の下で評価すればよいのかも知れない。

(6) 従って、私はこの分類が排他的であることを意図していない。

文献

Dummett, M. (1964). 'Bringing about the Past,' in *Truth and Other Enigmas*: Harvard University Press, 1978, Ch.19, 333–50.

Horwich, P. (1987). *Asymmetries in Time: Problems in the Philosophy of Science*: Massachusetts Institute of Technology., (丹治信春訳、『時間に向きはあるか』, 丸善株式会社, 1992 年).

Neumayer, E. (2003). *Weak versus Strong Sustainability: Exploring the Limits of Two Opposing Paradigms*: 2nd edn., Edward Elgar Publishing.

Pearce, D., Groom, B., Hepburn, C., & Koundouri, P. (2003). 'Valuing the Future: Recent Advances in Social Discounting,' *World Economics*, 4, 2, 121–41.

Rice, H. (2010). 'Fatalism,' *Stanford Encyclopedia of Philosophy*, substantive revision, <http://plato.stanford.edu/entries/fatalism/>.

Sobel, J. H. (1966). 'Dummett on Fatalism,' *The Philosophical Review*, 75, 1, 78–90.

United Nations (1987). 'Report of the World Commission on Environment and Development,' <http://www.un.org/documents/ga/res/42/ares42-187.htm>.

アリストテレス・山本光雄・井上忠・加藤信朗訳 (1971). 「命題論」, 『アリストテレス全集 1』, 岩波書店.